

第23回教育委員会

開会日時 令和4年 11月 24日(木) 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時27分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	諸 橋 達 昭	指 導 室 長	氣 田 眞由美
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	早 川 和 宏
施設整備担当副参事	伊 東 龍一郎	生涯学習課長	太 田 弘 晃
地域教育力推進課長	河 野 雅 彦	教育支援センター所長	阿 部 雄 司
中央図書館長	松 崎 英 司		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和4年第23回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、伊東施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、河野地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は1名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○報告事項

1. 高島幼稚園における保護者向け小学校給食説明会実施報告について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「高島幼稚園における保護者向け小学校給食説明会実施報告について」、次長から報告願います。

次 長 よろしくお願いたします。

高島幼稚園におけます保護者向け小学校給食説明会実施報告について、ご説明させていただきます。

資料は「学-1」をご覧ください。

こちらの事業でございますが、小学校へ進学するに当たって、初めての経験になります給食につきまして、事前に保護者の方々に説明することで、スムーズに学校生活を送るため、その一助とする目的で、今年度、初めて実施したものでございます。

説明会の内容は項番2のとおりでございますが、(1)の「いたばし給食」というものがございます。

内容を少し説明させていただきますと、献立の作成に当たって配慮している点としまして、例えば、バランスよく色々な食品を使っていること、季節感や行事に配慮していること、不足しがちな豆類、海藻類、小魚などを積極的に取り入れているという、「いたばし給食」の内容をお伝えしたり、また、食中毒を起こさないための対策としまして、例えば、野菜は加熱処理をして殺菌処理している、また、果物、ミニトマトは水洗いを3回以上しているというようなお話をさせていただいて、安心・安全で栄養価の高い給食を提供していることを知っていただいたところでございます。

また、食育としまして、「いたばし給食」の中では、朝ご飯を毎日食べることの大切さとか、食事作りのお手伝いの勧めなどを紹介したところでございます。

実施しました日時、会場、参加者につきましては、表記のとおりとなっております。

います。

項番6に、今後の予定がございます。

私立幼稚園の園長会でも同じ内容をお話しいたしまして、要望があれば説明会を開催したいと思っております。

また、年明けの2月にも、年長児向けのミニ講座を開催する計画でございます。報告は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 大変いい企画だったと思います。1年生が給食に慣れて、また、今でも配膳ですとか、色々なところで1年生の給食では担任の先生方が関わって大変だなという印象がありましたので、ぜひ、「いたばしの給食」のよい点ですとか、パック牛乳の扱いですとか、ご家庭で知っていただきたいことがいっぱいあるので、本当にいい企画だったなと思います。

このほかにも、また、就学時検診時の説明会は、色々と盛りだくさんで時間も短いのですが、日常生活の中で、小学校に入学する前に具体的に説明しておいた方がいいような内容というのはあると思います。

例えば、先日、コミュニティ・スクール委員会に出たときに、プールの着替えについてのご質問が保育園の方から出ていました。

そういった色々なところを出ているご質問を取り上げて、幼稚園の打合せ会などで、保護者の方に事前に説明していくことは大変いいことだと思いました。ありがとうございます。

次 長 小学校1年生の、特に1学期は残菜率が高いと聞いておりますので、そのような取組をして残さず食べていただきたいと思っております。今後も、このような対策は続けていきたいと思っております。ありがとうございます。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

2. 第10回いたばし自由研究作品展表彰者の決定について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告2に移らせていただきます。報告2「第10回いたばし自由研究作品展表彰者の決定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしく願いいたします。

「生－1」、第10回いたばし自由研究作品展表彰者の決定についてでございます。

こちらの事業につきましては、5月12日に開催されました教育委員会で、自由研究作品展事業の実施についてといったところで、事業概要等をご報告させていただいたところでございます。

夏休みの自由研究作品作りをきっかけに、子どもたちが自らテーマを見つけまして、観察や実験を行い、成果をまとめることで、子どもたちの科学研究への興味、関心を高めていくことを目的として実施しているものでございます。

今年度の応募作品につきましては、121作品ございまして、その中から第一次審査を通過いたしました上位15作品につきまして、これからご報告させていただく内容で、外部審査員を迎えて二次審査を行ったところでございます。

厳正な審査の末、このたび受賞者が決定したので報告するものでございます。

事業名は省略させていただきます。

2の募集期間は令和4年9月10日から9月30日まででございまして、応募作品数につきましては、小学生が108作品、中学生が13作品となっております。

4番の一次審査でございまして、科学館の職員の審査によりまして15作品を決定したものでございまして、一般の展示といたしまして、二次審査進出作品につきましては、10月27日から12月4日まで教育科学館1階ホールにて展示を行っているところでございます。

6番の二次審査でございまして、令和4年11月4日金曜日に実施させていただきまして、8名の委員に出席いただきまして、それぞれが点数をつけまして、総合点を出した後に、委員間で協議を行いまして、それぞれの賞を決定したといったところでございます。

受賞者につきましては、次ページのところで、作品名とともにお示ししているところでございます。

8番の表彰式でございまして、令和4年12月3日土曜日、15時30分から、教育科学館のプラネタリウムドームにて開催する予定でございまして。

9番の受賞作品の展示につきましては、令和5年1月30日から2月3日まで、区役所本庁舎の1階、イベントスクエアにて展示を行う予定でございまして。

雑駁でございまして、説明は以上でございまして。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
野田委員、どうぞ。

野 田 委 員 ご報告ありがとうございます。大変興味深い内容ばかりが選ばれているのですが、この審査の項目というか、どのような点について審査されたかは公開されるのでしょうか。

生涯学習課長 審査の基準でございまして、作品を5段階で評価しておりまして、合計点を集

計した結果を参考にしながら、審査員が協議しまして決定した次第でございまして、審査の項目といたしましては3点ほどございまして、科学理論性といったところが1点目で、内容が科学的に正しいか、あとは動機、実験観察、考察といった流れがあるかどうかというのが1点目でございます。

2点目につきましては着想といったところでございまして、小中学生らしい着想があるかどうか、大人の手が入り過ぎていないかといったところでございます。

3点目につきましては、見せ方と努力といったところでございまして、見せ方の工夫があるか、あとは努力した形跡が伺えるかといったところを基準にしているところでございます。

野田委員 ありがとうございます。

1点目の動機などの部分、特に2点目の研究内容の着想については、子どもの考え方など興味深いですね。そういったところに小中学生らしさが出ているなと思いますし、プレゼンテーションにおいては、日常の学習活動にも取組まれているアウトプットに当たると思いますので、引き続き、このような評価内容で進めていただけますように、よろしく申し上げます。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。

それでは、審査員をされました高野委員、どうぞ。

高野委員 審査員として、全ての作品を拝見させていただきました。今、課長の方から説明がありました審査のポイントのところ、私が特に印象に残ったのは、野田委員からもご指摘がありました、子どもらしい着想、発想というところで、例えば、テントウムシの観察については、珍しいテントウムシを見つけて、その喜びから調べたり、自分で、今度はふ化させてみたりというような努力をしていました。

また、その次のシフォンケーキについてとか、あと、伸びないラーメンなどは、自分が生活の中で疑問に思ったことから、シフォンケーキを条件を変えていっぱい焼いてみたり、ラーメンも条件とか粉を変えて何度もチャレンジしたりという、子どもらしい発想の中で気づいた疑問について努力を重ねていたところが大変素晴らしかったと思います。

他にも、努力賞を受賞しました「ぼくのゴーヤがひまごになるまで」は、今年1年だけではなく、過去3年間にわたってずっとゴーヤを育てて、その実を観察して、今回の研究としてまとめたという、長年にわたる努力なども見られて、大変、皆さん、素晴らしい研究をされていたと思います。

教育長 ありがとうございます。

私も審査に加わらせていただき、数年経っているのですが、子どもたちの疑問、興味、関心を、そのままにせず自らの中で追究していく力、今、教育界の中では、

「習得」「活用」「探究」という言葉の中で「探究」、自ら課題を発見し、その解決に向けて、調査、探究しながら、整理、分析して結論に導いていくという、このプロセスを非常に大事にするいたばし自由研究作品展であるなど思っております。

具体的には、今、高野委員がおっしゃったように、本当に素朴な、ふと目の前にある事柄に疑問を持って、その疑問に対して仮説を立てて実験や観察するのですが、実験や観察ってそんなに上手くいくものではありません。かなり粘り強く、さらに失敗しても試行錯誤しながら、とにかく繰り返し、繰り返し進んでいく。そして、その事柄を自分なりに考察してまとめていく。

ところが、ここでまた新たな疑問が出てくるわけですね。このまた新たな疑問をさらにまた追及していくというスパイラルの関係性が非常にあって、結果として、今お話しのように、何年間も同じような内容を研究し続ける子どももいれば、少し視点を変えた子どもが出てくるというところで、非常に素敵なトライだなというふうに思っております。

このような研究に向き合うには、夏休み等の長期の時間が非常に有効であるなど思っております。ぜひ、学校の夏休みの宿題といえば、自由研究ってよく昔から言われているのですが、図書館を使った調べる学習コンクールや、このいたばし自由研究作品展を、もっともっと周知をして、板橋の子どもたちがこのような活動に積極的に関わるような投げかけ、あるいは周知をしていけたらなど私自身も強く感じたところです。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

青木委員 1点だけ教えていただきたいのですが、この資料では、二次審査の委員は、皆さん、ここに記述されているのですが、一次審査は教育科学館職員の審査により15作品を決定とございます。

一次審査は先ほどの視点で恐らく審査されていると思うのですが、何人ぐらいの方が行っているのかというのが気になったものですから、そこだけ教えてください。

生涯学習課長 一次審査でございますが、申し訳ございません、正確な人数は手元に資料がございませんが、たしか五、六名でやっていたと記憶してございます。確認させていただきます。

青木委員 よろしく申し上げます。

教育長 よろしいですか。ありがとうございます。
その他、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 ありがとうございました。
 それでは、また、来年度以降も充実したものになるよう、よろしく願いいたします。
 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項というところで、ございますか。
 では、野田委員、お願いいたします。

野 田 委 員 先日、成増小学校で英語活動の研究発表会がございました。こちらに出席させていただいたので、少しですが、感想をお伝えさせていただきます。
 2年間にわたり英語活動に学校で取り組まれていた、その集大成として、各学級の児童の様子を拝見させていただきました。
 子どもたちは英語に非常に慣れ親しんでいて、何も抵抗なく、自然に子どもたちの口からきれいな英語の発音が聞こえてきたことに非常に感銘しました。
 先生方も、どの教室に入っても積極的に英語を使ってお話をされていて、本当に各学年に応じたレベルの英語活動が行われていました。
 どのように導入したのかとか、そのような経緯も色々とお聞きしてきたのですが、まず、きれいな発音、音から入って行って、ICTを活用した様々な学習教材を使いながら、きれいな発音の音を耳に入れて、そこから同じように発音していく。さらに、中学年、高学年になっていったところでは、英語のスペルも見ながら覚えていくといった流れで、発展していくような内容でした。
 今後の課題としては、中学校の英語学習に向けてどのようにつなげていくかというところで、これから考えていくこともあるとは思いますが、小学生の段階でこの英語の学習についての興味、そして、理解等、実際に英語を話してみるところでは大変素晴らしい取組であったと思います。
 以上です。

教 育 長 どうもありがとうございます。
 高野委員、よろしいですか。

高 野 委 員 今、野田委員がおっしゃったとおりで、どの学級も本当に児童も先生も楽しそうに英語の授業をやっているのが印象に残りました。
 1年生から6年生まで、発達段階に応じて、細かく考えながら、ただ英語を話すというだけではなく、それぞれの学年で目標を持って、着実に進められている点がすごく印象に残りました。
 児童も先生も大きな声で楽しそうにやっているというところが一番印象に残りました。英語の授業では、実際に話すのが恥ずかしくなってしまうということがあり、他の学校などを見ていると、そこがネックになっているような感じを受けていたのですが、成増小学校の場合は、本当に誰も恥ずかしくなく、楽しそうにやっていました。

教 育 長 ありがとうございます。私も行ったのですが、ここで指導室長に確認をしたい
と思います。このような区の研究奨励校は、板橋区の外国語教育をより充実させ
るために、成増小学校にお願いして研究を進めてきたというところですか。今後、
2人のお話にもありましたが、どういうふうに全校展開していくか。具体的なお
話も含めて、この外国語教育についてお話をいただけますか。

指 導 室 長 私も当日見させていただきましたが、小学校の中だけの外国語活動の学びとい
うことでは、もう最高というような形で実施されているなど感じました。

ただ、これを中学校の学習にどう生かしていくか、どうつなげていくかという
ところは、まだまだ課題であるかなというところも見えたところですか。

中学校の校長先生方もいましたが、小学校でこのようなコミュニケーション力
を身につけることはとても素晴らしいのですが、中学校に入ったときに、そのよ
うなスピーキングのところばかりではなくて、5、6年は外国語科ですので、そ
れの素地といったところでは、コミュニケーションの素地だけではないというと
ころは課題としてあります。7年生になったときに英語嫌いにならないように、
6年生まで、あんなに素敵な、すごく楽しいものを経験した教科が、7年生にな
った途端に、どうしてもリーディング、ライティングの部分が大きくなってきま
すので、その辺りをどうつなげるかというのがこれからの課題だと感じました。

ただ、それも含めて、今回、奨励校は区の奨励校としてやっていたところ
です。そのような課題も明確にしながら、板橋区はこれまで、どうしても
ALTに頼ってきた部分もありますので、担任が主体となってやる外国語科の授
業というところを、ただ単に校内の研究にとどめることなく、専門官も活用しな
がら、しっかりと成増小学校をモデルとして、まだまだ未熟なところがありま
すが、各学校に周知を図っていきたいと考えております。

教 育 長 ありがとうございました。

画期的なキーワード、「eye contact」と「listen care
fully」と、あと「repeat and report」という、とて
も素敵なキーワード、そのようなものも全区的に使ってもいいのかなと私は感じ
ています。

ぜひ、素敵な成増小学校の取組を一つの学校の研究発表で終わらせずに、区内
の小学校、あるいは中学校につなげていく役割を、ぜひ事務局でお願いしたいな
と思います。ありがとうございました。

では、その他、いかがでしょうか。

どうぞ、地域教育力推進課長。

地域教育力推進課長 コロナの関係で、情報共有させていただきたいと思います。

今、第8波ということが言われておりますが、皆さんもご存知のように、この
夏は、7、8月、東京の新規感染者数が4万人を超えるような日もあり、大変感
染が拡大しておりまして、地域教育力推進課の方では、例えば青少年健全育成の

事業ですとか、寺子屋の事業については、色々と基準をもちながら対応してきたところがございます。

その7、8月の感染拡大から、ある程度収束が見られたというようなことで、区全体でイベントの実施の方針を緩和したということがございます。

今現在は国の基準に従って行っているということで、ご存知のように、板橋区民まつりですとか農業まつりも実施されたところがございます。

区民まつりは、板橋第一中学校の校庭で、物販ですとか食品の販売をしておりましたが、会場の南側に、食事をするスペースを設けて実施したということで、あれは国の基準に基づいて実施したということがございます。それまで青健ですとか寺子屋の事業については、不特定多数の方が参加する事業は中止という取扱いをしておりましたが、この緩和を受けまして、不特定多数が参加する方々の事業については、中止ではなくて、国の基準に基づいて、所要の感染防止対策を講じた上で実施をするということで、方針の変更をさせていただきました。青健や町会・自治会の皆様方にも、その変更の旨をご説明させていただいたところがございます。

それまで各地域でなかなか事業が実施できなかったということがございましたので、そうした検討の基準に合わせながら、より子どもたちが、そうした機会でも色々な経験ができるように、各地域の皆様とも取り組んでいこうと考えている次第でございます。

現在、第8波ということが言われておりますので、今後については、各地域の方々の状況なども、色々ご相談もしながら、区全体の基準も踏まえながら、今後の取組については注視していきたいと思っております。

以上、現状の情報共有させていただきました。よろしくお願いたします。

教 育 長 ありがとうございます。

嫌な予測もありますが、広まらないことを願うばかりでございます。よろしくお願いたします。

その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。
ありがとうございます。

午前 10時 27分 閉会